

# 戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (97)

2018年6月15日

小田中聡樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今回は2016年8月に生じた諸問題の第三回目です。)

## 二 戦争施策に対する反対運動と核・原発問題

### (一) 原水禁世界大会及び核問題

(11) ①2016年8月19日、核軍備の縮小・廃案に向けた多国間交渉の前進を図る国連の作業部会の最終会合がスイス・ジュネーブで開かれ、国連総会への「報告」を賛成多数で採択した(8月21日赤旗)。

報告書は、「結論と合意された勧告」の部分で、「核兵器を禁止し全面的廃絶へ導く法的拘束力のある協定を交渉するため、国際機関と市民社会が参加・貢献する会議を、2017年に国連総会が招集することを幅広い支持をもって、作業部会は勧告した」とするものである。

②報告書の要旨は、次の通りである。

①核兵器禁止が禁じる事項は 核兵器の取得、所有、貯蔵、開発、実験、生産、一時通過、配備、資金調達など。

②国連総会に対し、核兵器禁止条約の交渉を2017年に開始するよう「幅広い支持をもって勧告」。

③報告書に賛成した国は、賛成68、反対が22、棄権が13(日本を含む)。なお、核兵器を持つ米、ロ、英、仏、中とイスラエル、インド、パキスタン、北朝鮮は部会に参加せず、報告書に遺憾の意を表した。

④2016年9月に開会する国連総会では、

新たな核禁止条約を推進する多数派と、これを阻もうとする少数派との攻防の場となるとみられる(8月21日赤旗)。

⑤なお、作業部会の議論をリードしたのは、「核の傘」に入らない非保有国グループであった。これにたいし、日本は唯一の被爆国でありながら棄権の形で阻止・反対派に廻った。

その理由は何か。朝日新聞(8月21日)によれば次の通りである。

⑥佐野利男軍縮大使の主張は、“現在の安全保障環境を見渡せば、そういう法的な手段の協議を、核保有国を交えて始める段階には未だ至っていない”というものであり、当初の報告書案に、禁止条約に向けた協議開始を「過半数が支持」と明記されることに対して、表現を弱めるよう求めた。そして全会一致が困難とみるや、「賛否を表明すれば双方の分断を激化させる」という理屈で棄権に廻ったのである。

⑦以上に記した日本の態度の根底にあるのは何か。それは、「核兵器の抑止力論」であるとする。 「核抑止力論」とは、核兵器こそが核戦争の発生を抑止できる、という考え方である。この考え方の論理は、①核兵

器を絶対悪とは見ないこと、㊸核兵器という大量虐殺兵器こそ安全保障のバランスにとって必要な武器であること、㊹従って“核抑止力こそが核戦争の発生を防ぐ力になる”という論理である。

この論理のおかしいことは、核保有国と核依存国との独善的な国の論理であって、核戦争の被害をこうむる、非核保有国の存在と人民の存在・幸福とを無視している点にある。

(12) 国際平和ビューロー (IPB) は、ベルリンで9月30日から10月2日まで、「平和のために軍縮を！世界会議」を開き、

### 三 原子力発電問題

(1) ㊱2016年7月27日、原子力規制委員会は、原発再稼働の前提となる審査で、想定する地震の揺れ(基準地震動)の算出方法を見直さないと決定した(8月1日赤旗)。

㊲原発の審査では、基準地震動がどれくらいの値になるかが焦点の一つであり、基準値振動が見込みより大きくなれば、電力会社は耐震補強工事などに多くの費用と時間をかける必要が生じ、設計上許容できる値を超えれば、再稼働自体が不可能になる。

㊳そこで、元委員長代理の島崎邦彦名誉教授(地震学)が予測式「入倉・三宅式」の問題点を指摘し、西日本に多く見られる活断層に適用された場合、過小評価を招くとして、政府の地震調査研究推進本部(地震本部)などで使われている別の手法の採用を提案したところ。7月27日規制委は、地震本部で使われている手法による再計算(つまり見直し)は行わないと決定した。

この「入倉・三宅式」は、関西電力大飯原発(福井県)、関電高浜原発(同県)、九州電

日本原水協は各国の反核団体とともに「核軍縮会議」を企画し、核兵器禁止・廃絶を実現するため、運動を交流し今後の戦略を議論する(8月27日赤旗)。

この世界会議には各国のNGOや運動団体が集い、「世界は過剰に武装され、平和に向けた運動資金が不足している」ことをテーマに、軍事費、核廃絶問題などを気候変動、環境、貧困などを結び付け議論する。

日本原水協代表団は、原水爆被害者団体協議会(日本被団協)とともに参加し、「ヒバクシャ国際署名」を各国代表団に訴える。

力玄海原発(佐賀県)などでも使われており、見直しとなれば、多くの原発での再稼働の行方に影響する問題である。

㊴しかし、防災科学技術研究所の藤原広行氏(社会防災研究システム部門長)は、「地電本部の手法は正当と認められており、規制委の姿勢は答えありきが伝わってくる」と批判し、さらには「地震動規制の歴史は60年に満たず、分かっていないことが沢山ある。謙虚に受け止める必要がある」と指摘した。

㊵この問題で問われたのは、規制委のあり方のように思う。

(2) ㊶原子力規制委員会は、2016年8月3日、定例会合で、運転開始から40年の法定寿命が近づいている老朽原発の関西電力美浜3号機(福井県)について、新規制基準を満たしているとする「審査書案」を了承した。これは事実上の審査合格であり、老朽原発では関西電力高浜1、2号機(同県)に続く2例目である(なお、規制委は30日間

の意見公募を経て審査書を確定し、正式合格とする)。

②規制委の田中俊一委員長は、8月3日の記者会見で、「難しい課題がいっぱい残っているが、間に合う方向でやる」と述べ、期限内に審査を終える方針を示した(再稼働は、2020年春以降になる見通しだという(8月4日河北新報))。

③なお、美浜原発には1～3号機があり、そのうち1号機と2号機(1970年～72年)は営業運転開始したが、2015年4月に廃炉となった。3号機は1976年運転開始した老朽原発であり、そのため関電は、運転延長をめざし、昨年(2015年3月)に原子力規制委員会に新規準の適合性の審査を申請し、今回の審査合格にこぎつけたのである。

④この問題は、(1)の問題と深く関わる。つまり、この審査合格が果たして科学的には問題点があったのではないかという疑問であり、この疑問は、原子力規制委員会のあり方とも深く関わる問題であるということである。

⑤なお、河北新報(同日)の見方は、「老朽原発を継続活用する流れが本格化してきた」というものである。この見方は当たっていると思う。

(3) ①四国電力は8月5日、伊方原発3号機を再稼働させると発表した(8月6日赤旗)。

②④四国電力によれば、核分裂反応が安定し続く「臨界」は8月13日、発送電開始は8月15日の見通しであり、8月22日にフル出力となり、9月上旬の営業運転移行を目指すとしている。伊方3号機は、加圧水型軽水炉であり、使用済み核燃料を再処理したウラン・プルトニウム混合酸化物

(MOX燃料)を使ったプルサーマル発電をする原発である。当初は再稼働を7月26日ころとしていたが、ポンプ設備に不具合があり、8月にずれ込んだという。

③8月5日、首都圏反原発連合は、「伊方原発再稼働反対」「原発はいらない」「原発はなくそうと行動している日本人の人びとと連帯する」として、首相官邸前で抗議した(900人が参加した)(赤旗8月6日)。

④8月9日、「伊方原発をとめる会」は、愛媛県と四国電力に対し、伊方原発の再稼働を中止するよう申し入れをした(8月10日赤旗)。

(4) 2016年8月4日、東京電力福島第一原発事故による被害者訴訟を起こした5原告団が福島市内で、福島原発事故被害者訴訟原告団福島連絡会を結成した。原告は合計で3010人で、連絡会参加者は内堀福島県知事や杉山県議会議長に要請した。

要請内容は、①県内原発10基廃炉を求める県民運動の先頭に立つこと、②帰還困難区域の復興計画や山林を含む除染計画を速やかに策定し、強引な避難指示解除方針の撤回を国に求めること、などを申し入れた(8月6日赤旗)。

(5) ①四国電力が8月12日に再稼働させる伊方原発3号機に対する地元の抗議行動が、8月10日から3日間連続で行われた(8月12日赤旗)。

なぜ地元住民が伊方原発再稼働に抗議するのか。それは、伊方原発の「危険性」にある。

②その危険性について、岡村真氏(高知大学防災推進センター特任教授)の指摘によれば、次の通りである(8月11日赤旗)。

①日本最大の活動性を持つ最大断層「中

中央構造線」が伊方原発の敷地から6～8キロ沖合に4本存在していること。この中央構造線は、過去7300年間に少なくとも5回の大地震を起こしており、最も新しいのが420年前の1596年に起きた慶長豊後地震であり、これによって大津波が発生し、数日後には中央構造線に沿って、京都の伏見城を倒壊させるほどの大地震であったこと。中央構造線は1000年当たり8メートルずれていることは分かっているが、次の地震がどのぐらいの大きさで、いつ起きるのか、今の地震学では分からないこと。四国電力は「中央構造線の性状を十分把握した」と主張しているが、科学的態度と相容れず、このような電力会社の不遜な態度が福島原発事故を招いたこと。1990年に調査したところでは、別府湾や伊予灘の海底を音波調査したら断層がずたずたに切れていたこと。電力会社も調査したが見付けられなかったこと。このことにショックを受け、電力会社を信用できなくなったこと。四国電力が活断層の存在を認めたのは1997年以降であること。もともと伊方原発3号機は活断層がない前提で造られたこと。伊方原発3号機の（建設当時の）基準値震動は473ガルであったが、現在の基準地震動は650ガルであること。しかし、この値は妥当か疑問があり、熊本地震の前震では、M6～5の規模な

#### 四 沖縄問題

(1) ①2016年8月5日、国側が提起した不作為の違法確認訴訟の第1回口頭弁論が福岡高裁那覇支部で開かれた。そして翁長知事の証人喚問は認めたが、稲嶺名護市長の証人喚問は却下した。

②翁長知事は、冒頭陳述で、④国・地方係

のに、上下動で1399ガルという大きな揺れが記録されたこと。日本の原発はそうした観測の前に造られたことに根本の問題があること。それを小手先の補強で動かすのは、自然に対してあまりにも傲慢なことで許されないこと。以上である。

③この岡村特任教授の指摘から学ぶべき点は何か。

第一に、日本の原発がいかに科学的根拠のない前提に立って造られ稼働してきたか、ということである。

第二に、電力会社の安全主張をそのまま受け止めては、再び同じ誤りを犯すことになるということである。

第三に、地震大国日本では原発は廃棄すべきだということである。このことは原発の危険性が最大の根拠であるが、経営面からも原発の必要論が根拠を失っているのが現実である。福島原発事故後は節電が進み、経営的にも電力会社は業績回復傾向にあり、その一方で事故対策費は増加傾向にあることからみて、原発必要論は根拠を失いつつあるのである（8月13日朝日新聞）。

④8月12日、伊方原発3号機は遂に再稼働した。これに抗議する動きが伊方原発のゲート前に止まらず、広島、福島、新日本婦人の会、首都圏反原発連合（反原連）などによって展開された（8月13日赤旗）。

争処理委員会（総務省）が国・県双方に「真摯に協議」して結論を出すよう求めたにも拘わらず、直ちに提訴した国の態度は、係争委の判断を無視するものだとして批判した。また、辺野古埋立て承認の取り消しは、公有水面埋立法で県知事に与えられた権限を正し

く行使し、適法に取り消した。是正の指示を受けるいわれはない。国の違法な関与で、すべてが国の意向で決められるなら地方自治法は死に、日本の未来に禍根を残す。この裁判は地方自治の根幹が問われている裁判だ、と主張し、裁判所に公平な判断を求めた。

㊤他方、国側は、辺野古代執行訴訟で基本的に論点は出尽くしているとし、ただちに結審するよう求めた。

これに対し、知事は、“今回は国土交通相の是正指示に従わないことの違法性が問われており、代執行訴訟とは審理の対象も異なる”として、徹底審理を求めた（8月6日赤旗）。

なお、これに先立って、沖縄県は7月26日、同旨の意見書を福岡高裁那覇支部に提出していた（8月1日赤旗）。

③8月19日、右訴訟の第二回口頭弁論が開かれ、翁長知事が本人尋問に対し、次のように述べた（8月20日朝日新聞）。

㊦仮に県側が敗訴確定した場合、辺野古埋め立て承認取消しを撤回すること。

㊧（辺野古をめぐる訴訟が一旦3月に和解してからの経緯について、“国とのこれ迄の協議では実質的な話し合いはできなかった”こと、（国から再び裁判に訴えられたことについて）“日本の地方自治、民主主義の問題として大きな禍根を残すのではないかと感じた”と述べ、国の姿勢を批判したのである。

㊨裁判は、この日で結審した（なお9月16日判決言い渡し）。

（2）①8月19日、安倍政府は、沖縄県の米軍普天間飛行場の大規模な補修工事を始めることを決めた。工事は老朽化した施設（航空機の格納庫や米兵の住む隊舎など

19施設）が対象として行われる。この工事は、米側の要求により行われるもので、費用数百億円（可能性）は日本側が全額負担する。

㊩この工事につき、翁長知事は記者団に対し、（普天間基地の延命工事ではないかと問われ）“大規模な工事であれば、そういう懸念も生じる”と述べた（以上、8月20日朝日新聞）。

㊪この事実が示していることは、安倍政府の普天間飛行場の固定化のゴリ押しである。

（3）①8月24日、沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設の反対運動に取り組む「沖縄建白書を実現する島ぐるみ浦添市民会議（浦添市民会議）」は、名護市で総会を開き、辺野古新基地や東村高江のヘリパッド＝オスプレイパッド（着陸帯）を造らせないうたたかいを広げることなどの行動方針を確認した。また沖縄国際大学の前泊教授が講演した（8月26日赤旗）。その講演の概要は次の通りである。

㊫沖縄の本土復帰後、米軍飛行機事故が基地外で176件発生していること。

㊬基地よりも基地を飛び立つ米軍機が危険だ。基地を移しても沖縄で飛び回ることには違いなく、辺野古に基地を移すことが解決策ではないこと。老朽化した米軍施設を日本の金で新しくする方法として米軍施設を日本の金で新しくすることが米軍再編として行われており、日本が一兆円も負担して辺野古新基地を造ることに経済的合理性があるのかという議論もしなければならないこと。

以上である。

㊭そして総会は、辺野古新基地や東村高

江のヘリパッド＝オスプレイパッド（着陸帯）を造らせないたたかいを広げることなどの運動方針を確認した（8月26日赤旗）。

（4）①2016年8月4日、防衛省沖縄防衛局は、沖縄県東村高江で強行されている米軍北部訓練場のヘリパッド（着陸帯）の建設について、事前協議抜きで国有林野の立ち木を伐採した。

②事前協議は、国有林野の使用承認書の中で、地上120センチ、直径4センチ以上の立ち木の伐採については森林管理者との事前協議が必要とされている。

（県民を欺くもの）

安倍政権は、米軍属による凶悪犯罪への県民世論対策で「防犯パトロール隊」を華々しく打ち出した。その一方、沖縄県との「和解」で「中止」に追い込まれている辺野古での新基地工事の再開、高江でのヘリパッド工事強行というスケジュールに合わせ、防衛省関係職員を防犯パトロール隊員とからめて県民弾圧の要員として現地に派遣する対応策を秘かに検討した。米軍から年度内の完成を求められている高江への集中配置という同政権の手法は、県民を二重三重に欺くものであり許しがたい。

⑥この政府の措置（高江への米軍ヘリパッド建設工事の強行）については37ヶ国のNGOや市民団体（155団体）、個人5,681人が建設強行即時中止を求める共同声明を出した（8月5日赤旗）。

この声明は、国際環境NGO「FOE JAPAN」など日本の環境団体がインターネットを通じて、5日間呼びかけたものである。

声明の概要は、次の通りである。

④ヘリパッド建設工事が行われている「やんばるの森」は、“世界的な生物多様性保全の上でも重要な地域”であること。

⑤政府は機動隊を派遣して反対住民を暴力的に排除して人権を踏みにじっていること。

⑥かけがえのない自然と人々の暮らしを

③この動きに対し、現地集会を前に8月4日100人以上が結集し抗議した。

④この行動も含む高江の米軍ヘリパッドの工事強行をめぐる抗議・監視活動を妨害活動とみなし、防衛省職員が増員・配置されたのである（8月5日赤旗）

この措置が現地の抗議・監視活動を力づくで押さえ込むための措置であることは明らかである。

⑤このことも含め、沖縄平和市民連絡会の北上田毅さんの話を記すこととする（前掲赤旗による）。

壊す建設の強行は直ちに止めること。

以上を訴える声明である。

⑦なお、前述の立木伐採について防衛省沖縄防衛局は、その理由について、伐採してよい場所の勘違いや作業員への指示の不徹底によると、沖縄調査団（野党国会議員有志でつくる）に説明した（8月6日赤旗）。しかし、この説明の真否は留保したい。

⑧高江のヘリパッド建設問題で通称「N1裏」テントが強制撤去するのではないかとみられた8月6日、「ヘリパッドはいらない住民の会」のよびかけに応じて集まった人など約500人が強制撤去を阻止した（8月7、8日赤旗）。

（6）安倍政府は、なぜ高江ヘリパッド建設に強制力を交えて強行するのか。赤旗解説により、簡単にまとめると次の通りである

(8月8日赤旗)。

①辺野古新基地内に配備されるMV22オスプレイ(垂直離着陸機)が高江のヘリパッドを使用し、米軍海兵隊員が辺野古新基地と一体となって、空と海とから陸地に侵攻するための訓練を行うためには、高江は海から陸への侵攻を行う米軍海兵隊にとっても絶好な訓練場になる。

②そのアメリカの要望に応えようとする安倍政府は、強制力を使ってでも高江のヘリパッドを確保したいのである。

(7)8月25日、翁長沖縄県知事は、定例記者会見で、安倍政府が高江でとられている機動隊導入について、次のように批判した(8月26日赤旗)。

500人とも800人ともいわれているような形で動員をして、過剰警備であることは間違いない、と。

(8)以上をもって2016年8月の沖縄の

動きについては終えることにするが、最後に沖縄のたたかひの現時点での状況を書くこととする。

①8月29日、「基地の県内移設に反対する県民会議」(沖縄県の政党、労組、市民団体でつくる)が幹事会を開き、東村と国頭村にまたがる米軍訓練場のヘリパッド建設阻止に向けた集中行動に取り組むことを決定した。9月から毎週水曜日と土曜日を集中行動日として、資機材の搬入口をなっているNゲート前に集合し、抗議活動を展開すること。

②県民会議は、“これ以上の沖縄の基地機能強化を許さず、やんばるの自然を守り、高江地域の安心・安全な生活を取り戻すため、最後まであきらめることなく、建設阻止の行動につなげていく”としている。

③このような沖縄県民の声を伝え、8月の沖縄の項目を終える。

(以下次号)